

「TEAM26&マリーンズ ID 会員規約」新旧対照表

※変更点：下線部

改定前	改定後（2026 年 10 月 12 日付）
第 2 条(定義) 「TEAM26 会員」：当社へ入会申込みを行い、所定の年会費を支払い、かつ当社より入会を認められた個人のお客様をいい、「ブラック」、「ホワイト」、「ジュニア」の 3 種類により構成されます。ただし「ジュニア」は、中学生以下限定のため、平成 23 年(2011 年)4 月 2 日以降に生まれた方が対象となります。また、シーズンシートをご購入される法人、団体等のお客様につきましては、別途規約を定め、それに従うものとします。	第 2 条(定義) 「TEAM26 会員」：当社へ入会申込みを行い、所定の年会費を支払い、かつ当社より入会を認められた個人のお客様をいい、「ブラック」、「ホワイト」、「ジュニア」の 3 種類により構成されます。ただし「ジュニア」は、中学生以下限定です。本会への入会日又は更新日が属する年度の 4 月 1 日時点で、<u>中学生以下の方が対象となります。なお、本会における年度は第 21 条第 1 項の定めのとおり、2 月 1 日から翌年 1 月 31 日までとします。</u>また、シーズンシートをご購入される法人、団体等のお客様につきましては、別途規約を定め、それに従うものとします。
	第 7 条(特典) 6. 当社が TEAM26 会員に提供する特典のうち、<u>入会特典としてお渡しするグッズ(以下、「入会特典グッズ」といいます)の受け取り方法は、当社が指定する配送方法のみとし、会員は入会及び更新手続時に、当社が定める配送手数料(1 回あたり税込 900 円)を支払うものとします。ただし「TEAM26 特典引換券」及び「マリーンズチェック」の受け取りはこの限りではありません。</u>
第 22 条(会員資格の更新) 6. TEAM26 会員の更新においては、会員種別は前年度と同じ会員種別が引き継がれます。ただし、当社が指定する期日までに申し出をすることで、会員種別を変更することができます。また、ジュニア会員は中学生以下限定のため、平成 23 年(2011 年)4 月 2 日以降に生まれた方が対象となり、これ以前に生まれたジュニア会員の方は	第 22 条(会員資格の更新) 6. TEAM26 会員の更新においては、会員種別は前年度と同じ会員種別が引き継がれます。ただし、当社が指定する期日までに申し出をすることで、会員種別を変更することができます。また、ジュニア会員は中学生以下限定のため、<u>更新日が属する年度の 4 月 1 日時点で、中学生以下の方が対象となり、これ以前に生まれたジュニア会員の方は</u>

「ホワイト」会員として更新されます。	ニア会員の方は「ホワイト」会員として更新されま す。
	第 27 条(年会費) 6. <u>TEAM26 会員に提供する入会特典グッズ</u> <u>(「TEAM26 特典引換券」及び「マリーンズチェッ</u> <u>ク」を除きます)</u> の受け取り方法は当社が指定す <u>る配送方法のみとし、会員は入会及び更新手</u> <u>続時に、当社が定める配送手数料 (1 回あたり</u> <u>税込 900 円) を第 2 項に定める会費とあわせ</u> <u>て支払うものとします。</u> 7. <u>会員の都合 (住所誤登録、不在による受取不</u> <u>能、受取拒否等を含みますがこれらに限られませ</u> <u>ん。)</u> により入会特典グッズが不着となった場合 <u>であっても、納入された配送手数料の返金はいた</u> <u>しません。また、再配送を希望する場合の再送料</u> <u>その他の費用は、すべて会員の負担とします。</u>
附則 本規約は、2024 年 9 月 9 日から施行します。 改定 2025 年 10 月 12 日	附則 本規約は、2024 年 9 月 9 日から施行します。 改定 2025 年 10 月 12 日 <u>2026 年 10 月 12 日</u>